

## 花巻市男女共同参画審議会（第1回）会議録

- 日 時 平成26年10月24日（金）午後1時30分～午後3時15分
- 場 所 花巻市役所本館3階 委員会室
- 出席者 委 員 7名 高橋秀憲会長、高橋聖明委員、平賀貞子委員、  
藤戸妙子委員、平藤高雄委員、  
平賀喜代美委員、高橋セキ子委員  
（欠席者6名 工藤滝光委員、瀬川公委員、五内川恵一委員  
晴山英樹委員、阿部淑子委員、岩渕満智子委員）  
市 側 4名 久保田留美子地域づくり課長、佐藤拓史同課長補佐、  
中村陽一同課主任主査兼市民協働係長、伊藤愛美同課上席主任  
傍聴等 傍聴者0名

### ■ 次 第

- 1 開 会
- 2 挨 拶
- 3 審 議
  - (1) 平成25年度花巻市男女共同参画推進事業の年次報告について
  - (2) 花巻市男女共同参画基本計画の見直しについて
- 4 閉 会

### ■ 議事録

#### 佐藤地域づくり 1 開会

補佐 (本日の出欠席状況を確認し、花巻市男女共同参画推進条例第16条第2項の規定により、本会議が成立要件を満たしていることを報告したのち、開会を宣言)

#### 2 挨拶

(久保田課長及び高橋秀憲会長より挨拶。その後、事務局職員から自己紹介を行った。)

#### 3 審議

高橋秀憲会長 平成25年度花巻市男女共同参画推進事業の年次報告について説明をお願いします。

中村主任主査兼 資料1～5を使って(1)を説明したいと思います。

市民協働係長 資料1ですが毎年度、前の年に行った男女共同参画の事業について市民の皆様へ報告するという事でホームページに資料をのせています。

24年度の報告はチェックリスト等でチェックしながら資料3のような事業概要を公表しておりましたけれども、25年度の事業からは昨年度も審議会のほうで説明しましたが、チェックリストにつきましては十分なチェック体制がとられて

るといふことで、資料2にある男女共同参画推進8カ条を庁舎内に周知させていただきながら事業実施につきましては8つの点に留意し進めています。8カ条につきましては年に3回、今年であれば8月、11月、年を越しての2月の3回。庁舎内のグループウェアというパソコン上で職員全員が見られる形で8カ条を周知しまして事業実施については男女の視点を留意しながら事業を実施してくださいということで行っております。

8カ条につきましては、一点目が男女それぞれの視点を配慮して事業を行ってくださいということ。二点目が男女気兼ねなく参加できるような事業であったりイベントであったりしてくださいということ。三点目が広報やホームページに周知しながら男女に偏った表現などは使わないように努めましょう。四点目が誰もが参加しやすいように日時・場所を設定しましょう。五点目が妊婦の方、子連れ、高齢者、障がい者等のあらゆる人が参加しやすい環境を作っていきますということ。六点目が保育のサポートにも配慮しましょう。七点目が利用・参加・対象者の方々の意見を反映させながらより良い事業を行っていきますということ。八点目が利用する方や参加する方がどのような方が来るのか、どういった方を対象としているのかによって利用しやすいように参加しやすいように配慮しながらやっていきましょうということが書いてあります。これを職員に周知しておりますし、各部からの代表の職員で男女共同参画推進幹事会というのを組織しておりますがそちらの会議でもあらためて周知をお願いしております。

続きまして資料3をご覧ください。こちらは25年度に行った事業を計画の体系ごとに整理したものです。16ページと17ページに基本計画の体系図が大項目、中項目、小項目に分かれております。この体系図に沿った形でどのような事業がなされているか書かれております。資料を事前に送付させていただいておりますので細かい内容については説明を省略させていただきます。

資料4は男女共同参画に関する施策の成果指標と実績値をまとめた表になります。こちらの基本目標の数字が資料3の大項目の数字になります。年度ごとに見ていくと25年度には計画策定時より10%ほど増えております。27年度目標値の66パーセントにはまだまだ足りませんが、ワークショップをしたり広報で周知をしたりだとかで現在の52%まで増えているということです。基本目標1の全体を見ても徐々に浸透している感じはありますがまだまだ目標値には足りない状況です。基本目標2も事業をやることで少しずつ上がってきていますが27年度の目標にはもう少し届かない状況です。基本目標3は横ばいであったり上ったり下がったり様々ですが目標値までは届いていません。基本目標4は上向きかげんで目標値に到達しているものも若干ありますが足りない部分もあります。計画を立てた当初の市民の皆様への考えに対する男女共同参画の考えがどのように反映されているかという浸透はしてきているんですがまだ目標値には足りないということです。

資料5ですがこちらは今年の26年度の体系を整理しております。半年過ぎておりますので進んできてますがこちらにも8カ条に基づいて実施していただくようお

話しております。

公表資料につきましては資料3と資料4で公表させていただきたいと考えております。説明は以上になります。

高橋秀憲会長 この資料について質問がありましたらお願いします。

平藤高雄委員 26年度の資料5の事業一覧がありますが生きがいや男女共同参画に関わる意識づけは身近な地域でどうなっているか、不満やこうあってほしいということも自分の気持ちとしてもたれるんじゃないかと思います。そういう観点からすると振興センターで例えば高齢者学級とか色んな事業をのせてありますけれど他の振興センターではないのかとか、あるいはやっつけているものっていないのとの違いがあるのか疑問に思いました。地域の行事はこういう意味を再確認したり挑戦していくのに大事だと思います。コミュニティ会議の事業の中で役立つような類するものはやっつけていないのかなと。コミュニティ会議なので市の直接の事業でないののせてないのかと思いましたがでもコミュニティ会議は住民に身近に接している部分がありますので男女共同参画という意義づけを主催者も参加者も認識していくのが大事ではと思いました。

中村主任主査兼 市民協働係長 市で実施している事業を集計したものになっております。コミュニティ会議等、色んな所で男女に関わる事業をしている所もあると思いますが全部は把握できかねるのでまず市の事業ということでまとめさせていただきました。男女共同参画の意識の啓発は地域の事業からやるのが浸透しやすいんだろうと思っておりますし、意義とか啓発を合わせてお話できれば理想だなと思っておりますがまだそこまでいっていないのが実態です。市では男女共同参画推進員を地域に19名お願いしてましてコミュニティ会議でありますとか色んな場面で男女共同参画についてお話していただいたり、地域の講座で寸劇とかワークショップなどで男女共同参画の考え方等を浸透させようと活動しています。

平藤高雄委員 振興センターの事業を見ていると他の地区でも同様の事業を開催しているのが大分あるのでは。事業を開催するにあたってこれはこういう意図もある事業なんですよと参加者なりに伝える手立てを考えながら男女共同参画の社会ってどういうことか、ちょっとでも意識を持つことの積み重ねが意識を広げていくステップになるのでは。参加者が意識することによって大分変わってくるんじゃないかと。こういう事業に関わる皆さんにもプラスに働いて良い社会の実現に少しずつ近づいていくのかなと思ったりしました。

高橋秀憲会長 重複はある意味無駄になりますし上手く使えば連携してやれると。ボランティア団体とかNPO等との関わりがあまり出てない。もう少しPRしても良いのでは。

高橋セキ子委員 審議委員会だから計画があって実績があって結果に対する評価だと思うんですが。いつも疑問に思っていることがあります。これを見てると意識作りとか育成とか関係作りとか。ところが日々暮らしているところのこと自体の問題点はなんなのかという状況になっているか。背景が出なくて講座やったよとかだけ出てくる。例えば DV でもいいですし、そういうのの実態がどうなってるのか明らかにされないと講座を開いてもそれで変っていくのか疑問です。この審議会もほとんど代表ですよ。公募は私だけです。代表からいらっしやっている組織の中では現状どうなっているのか？なんらかの形で出されてそれに対してこうということを実践しました。結果はこうで成果はあるとか課題があるとか聞くことによって初めて前進するとか改善されるのでは。その辺をどう捉えているのか。団体が難しいというのであれば市役所等で抱えている問題はあるのかないのかでもいいと思う。

振興センターが掲載されている講座とかにも集まった人たちがどういった意識で参加しているとか私たちでは分からない。そういうものなどを出しても良いのではと思いました。

高橋秀憲会長 今のご意見は実態を知らずして何を思うのかということだと思います。次期の計画の土台を考える場合社会に広げていくという非常に大きな提案だと思います。市ではどのような啓発活動をしているのかというようなことでした。

久保田地域づくり課長 男女共同参画といった時に理念に走ってしまうことが多い。例えば DV。平成19年なので8年前くらいになってしまいましたが、今ほど深刻な問題として捉えられていなかった。ところが今は女性から男性にしたり、デート DV も大きな問題になっていますがこの計画にはのっていません。

女性の管理職の割合だったり、理念のもとに現実を出して課題を分析していかないと。実のある計画にしていけないととっております。

平賀喜代美委員 振興センター等で講座を開いて生涯学習や共同参画も含めた形で計画を作っているんだろうなと思ってましたが、きっちりした計画が少ないですね。男女共同参画としてきっちとした位置づけをした方が良いのでは。10回講座をするならばその中の一回だけは男女共同参画について皆の意識を高める、あるいは現状を知らせる、解決策を学級の中で話し合わせるとか。本当に必要だと思うなら位置づけをしっかりとすべき。

高橋秀憲会長 なんでやるのか明確にしないと参加する方も意識づけも期待できなくなる。大学で授業アンケートがあるんですが「今日の授業の目的が分かりましたか」という項目があるんですよ。

授業計画を出してあるので見れば分かるはずなんです。でも分からない人が多い。20回くらいした時、先生方も工夫して今日のテーマを黒板に大きく書いて最後まで消さない等やりました。

男女共同参画で何をやるのかははっきりと意識づけ出来るような具体的な明確な目的がないとせっかく参加しても講座が楽しかっただけになってしまう。

- 藤戸妙子委員 「ともに参画するまち」とありますが土曜日に会社で出勤と子供の学習発表会が重なった。お母さんたちは会社を休んだが、お父さんでも学習発表会を見たい人はいたとしても暗黙の了解で休めない状態。男性は子育ては平等にやっているんだけど子供を理由に休みづらいだろうなど。それが「ともに参画するまち」ってなると結びつけるのが難しい。
- 高橋秀憲会長 社会的にも浸透させて企業とか子育てとか介護とか一般にいきわたっていないし我々の意識としてもお母さんだろとなってしまうところがありますがいかがなものでしょうか。
- 中村主任主査兼  
市民協働係長 地域へ浸透するために市の方でも推進員さんにサポーター養成講座を受けてもらったり出前講座をしたりしてるんですが、企業に入り込みづらいのは確かです。その施策が弱いなと感じております。市からのアプローチも強く出来てない。国の方では女性の社会進出で活躍するという部分にスポットライトを当てまして今回の臨時国会に女性の活躍推進に関する法案を出します。女性の地位の向上であるとか環境整備とかそういったものもやっていくということなので国の法案が通れば企業へ切り込んでいく状況が出来つつあるのかなと感じております。法案の中では300人以上の従業員の企業が対象になります、国レベルでの流れであり市の方では弱かった施策の部分も国の方で進めていく方向になってきています。
- 高橋聖明委員 男女共同参画がなんとなく分かりかけてきたが項目が沢山あってまとめづらい。若い人にもっと関わってもらえるような学校とかPTAとかの切り口もあると思う。母子家庭の方々もいますのでお母さんが働いていれば学童に入って帰りが遅いとか。市でも色々やっているようですが切り口をどこかにしてほしい。19年ものなので、どんどん変えていってほしいと思います。
- 高橋秀憲会長 昨日でしたか最高裁のマタハラ判決が出たようでしたが女性が働きやすいような環境を作っていないと、女性の活力を頼みにして日本の21世紀をなんとかしようというのが出来ない。若者であるとか学校であるとか。切り口をはっきりさせていけば参加しやすくなるのではないかといいことですかね。目標の明確化具体的になると良いですね。
- 平賀貞子委員 男女共同参画の事業等に参加したことがあるか幼稚園の保護者たちに聞いてみるとあまり参加したことがない。園の参観日などに3、40分でも話してできることを組み込んでいくことが大事なかと。母子家庭も増えているので母親が元気で働けるようにサポートしたり園としても小さなことからやっていくしかないかなと思っております。
- 高橋秀憲会長 意識的に実践されている例もあるんだということで現在は地域・市が中心ですが、次の計画にはリンクさせて面白い例は広報とか啓発活動とかで紹介していくと良

いかもありませんね。

高橋セキ子委員 この問題は実際直面しないと分からないあるいは語れない我慢する場合は圧倒的だと思います。結果として何かがあった時に話題になるというのが現状では。職場の中で働く女性の役割や男性から見る上司とか対外的なものとか。例えば会社等で取引業者に女ではなく男を出せと言われてたりそれなりの地位の人を出せと言われてたりするのは進歩しているようで今でもあります。政府は大企業を目線に入れているが中小のほうがもっと大変なんです。個人的に相談されても私では解決できない。共同参画を進めていくうえで何が問題なのか分かることが重要だと思う。そういう施策に国も県もなっていない。難しいので視点を変えて地域や家庭の中でどうなっているか明らかにしていけないと次の計画も似たような計画になるのではと思っています。

平賀貞子委員 どこかに話したいけど出来ない人達はもんもんとしてそれを子供たちが背負ってきてしまう。地域であればうちの園がお母さんたちの話を聞いてあげるだけで気持ちの整理がつくことがある。

高橋秀憲会長 国がやろうとしていることは公共団体を変えて大企業を変えて引っ張る形でその他の会社等を変えようと。協力してもらうためには実態を知り地域等と連携したりしていく方向。問題を明確にして意識づけしていく習慣が必要。こういう計画ですと抽象的になってしまうので切り口を鮮明にしていくことが必要。実質的な形を作るためには花巻市の問題・実態というのも必要になってくるのでは。実態把握として参加者の意見を聞くためにアンケートを実施したと資料にはありますがどのようなアンケートだったのかが出ていない。ネット上で簡易アンケートみたいなものがよくあるがそういうものも使って作っていくのも良いのでは。年寄りには頑固な部分があるので若者を啓発したほうが息の長いものになるのでは。

高橋セキ子委員 優先席は若者の席になっています。高齢者が来ても携帯して座っています。男女共同参画から言ったらおかしい問題ですね。

平賀貞子委員 幼稚園でも子供たちの様子を伝えたくて幼稚園便り等を書くのですが今のお母さんたちには短く書いてくれないと読めないと言われてたりします。メールくらいの文章で箇条書きで出してくれませんかとか。そうであれば見るのも苦ではないそうです。これからの時代ネット等で興味を持たせるなどしていけないといけないのかなと思います。

平藤高雄委員 家庭なり職場なり地域社会とかお互いに認め合うことがあり次があるのかなと。こういうものが下地にあるの事業が大事だと思います。

高橋セキ子委員 アンケートいつ、どのくらい回収できたのか等きちんと記載する必要があると思います。対象が無作為なのかどうなのか。子育てしやすい町だと感じる市民の割

合 57.3%となっていますが、なんで子育てしやすいと思うのかが分からない。トータル結果だけではなくそういうのをに入れていってくれると良いと思います。

平賀喜代美委員 家庭の中で時間とお金を半分にするのが男女共同参画だと勘違いしている方がいる。人を尊重しながらお互いに助け合うというのが男女共同参画だと思っている。家庭教育なり学校教育なり人を育てるという部分でこのことに時間をもっと費やしていかないと育っていかないのかなと。根本的なものの考え方がまだ根についていない。自分たちの反省も含め計画を練り直さないとダメかなと思っております。

高橋秀憲会長 時代時代によってお年寄りが強くなったり、女が強くなったり、子どもが強くなったりとかあったんじゃないかと思います。次のプランニングのアイデアがありましたらということでしたが。

中村主任主査兼 次第(2)の男女共同参画基本計画の見直しについてということで資料6をご覧ください。現計画が27年度まで。来年度で区切りとなっておりますのでどういった形で、どのようなスケジュールで見直しさせていただくかというのを資料6の方に記載させていただいています。かいつまんでお話をさせていただきますけども計画の見直しの趣旨ということで27年度で計画が満了しますことからこれまでの計画の成果でありますとか市民の方々の意識等をふまえて全面的に見直しをかけたなと考えております。

また、DV防止法に定めます市町村の基本計画の部分ということで今までもそういう位置づけではございました。先ほど見ていただいた体系図の基本目標の1の大項目の3男女の人権の尊重と暴力根絶に向けた意識づくりがございますが、こちらがDV防止法で言われるところの市町村計画の位置づけを今までもしております。今回もどういった形になるか分かりませんがDV防止法に定める部分も入れたいと考えております。法令とか条例の関係ですが、市の条例には基本計画を策定しますと書かれていますし、DV防止法には市町村では計画を作るように努めると。議会基本条例というのが市の方でございまして通常の場合は計画は市が策定してということなのですが男女共同参画の基本計画につきましては議会の議決事件として議会で議決する位置づけになっております。議会基本条例では花巻市総合計画と男女共同参画基本計画、国土利用計画、環境基本計画この4つが議会基本条例で指定されている計画になっております。

3番の市町村の状況は読んでいただいて、4番の基本計画の概要ということで基本計画の性格はこの通りで各分野総合的に男女共同参画の視点で関連をつけていきます。DV防止法の部分もいれますということです。今回の計画の成果を勘案しながら、骨格考え方については現計画を踏襲しながら変わっている部分、新たに力を入れなければいけない部分、到達してもういいかなという部分もしあればそういう部分も考慮しながら見直していくということになるかと思っております。大きくは基本計画の基本的な考え方、その中に理念でありますとか目標でありますとか計画の位置づけや計画期間そういったものが入りますし、計画体系ということで現計画にもありますように体系を一覧づけて入れるようにしたいと思いま

す。次のページに移りますと内容として基本的な目標、施策、現状と課題。どういう施策を展開するかということ。計画の推進体制をどうしていくかということ。そういった部分を基本として入れたいと考えております。

計画期間は総合計画の長期ビジョンに合わせまして8年間ということで現在は考えております。平成35年度までということで現計画も総合計画に合わせての期間9年間ということで設定させていただいております。

見直し体制といたしましては(1)男女共同参画推進幹事会というのは各部の職員で構成する幹事会ということで審議会の方にお諮りする内容を基本に各部等の目線を入れながら調整を図っていく組織でございます。次に(2)男女共同参画基本計画検討委員会というのを新たに立ち上げたいと考えております。これは現計画の時も立ち上げた委員会でございますまして実際の計画のたたき台等から素案にいたる所を実際に作業していただく委員会を作りたいと考えております。

(3)としてこちらの審議会ということで検討委員会で作った素案等を最終的にチェックしていただいたり諮問・答申という形をとりたいと考えております。最後に(4)庁議ということで市役所の部長以上で構成される市の組織的な決定機関でございます。

6番の市民参画の項目ですが、こういった手法を持って市民の方々にも参画していただくかという手法を5つほど書いてあります。1つ目は意向調査ということでアンケート形式で市民の方々の意識の変化や現状等を把握したいと考えております。2つ目は関係団体との意見交換、計画素案のたたき台について自由な意見交換をしていく。現状の把握でありますとか現計画の課題といったものも含めて話し合いしたいと思います。3つ目は検討委員会は先ほど言った男女共同参画の検討委員会ということで次年度になりますが5回ほど開催したいと思います。4つ目は審議会は年4回程度を考えております。5つ目はパブリックコメントということで計画素案を一般の市民の方からご意見をもらうということで市民に向けて意見を募集したいと思います。

7策定スケジュールなんですけども、3ページ目の上段にあるスケジュール詳細をご覧ください。10月の中旬、下旬に市の幹事会と今回の審議会で事業の実績や策定方針をご協議いただきたいと思います。この後に11月から1月にかけて関係団体との意見交換。年を明けてからアンケートを実施。新年度にかけて計画素案のたたき台を作成します。年度変わりますして27年度には素案のたたき台をもとに検討委員会で検討調整します。その後幹事会、審議会に検討状況の中間報告をしながら10月ごろまでには計画素案を確定し、10月下旬ごろに議員の方に説明会を開催します。その後庁議で素案の決定をして27年の10月から11月頃にパブリックコメント。その後に審議会に諮問・答申。12月から1月にかけて計画案作成。1月に庁議決定し3月に定例会へ。というようなスケジュールを考えております。

高橋秀憲会長

新しい出発といいますか、参考意見を今すぐうかがうのもなかなか大変なことだと思います。これからのことですのでやはりこれは改めるべきだとか付け加えるべきではという意見がございました場合には審議会はまだ開かれないので直接事務局にご連絡いただければと思います。

高橋セキ子委員 盛岡のアイーナで講座研修を受けた方は花巻からは何人いるのですか？

中村主任主査兼  
市民協働係長 サポーターと呼ばれる方々で26年度に61名ほどだと思います。

高橋セキ子委員 講習も10回くらい受けているでしょうから問題意識はあるでしょうからサポーターの方たちも検討委員会に入れたほうが良いのでは？

中村主任主査兼  
市民協働係長 サポーターの方々にも関係団体に入っていただくか検討委員会に入っていただくなど、なんらかの場面では入ることになるかもしれません。また、推進員さんもそういった研修受けた方がほとんどですから、そういった方々を入れながら問題意識を高くもっている方々なのでご意見をうかがいながら整理していきたいと考えております。

高橋セキ子委員 意向調査の所、実態把握を大事にさせていただきたいんですが、一人の人間として人権問題として何が問題で何が課題かって出せる状況を作らないと文章は綺麗だけど実態とかけ離れていることってあるんじゃないかという気がします。これだけ世の中で色んな問題がおきている中でもっと生々しい実態の中から計画を作り出すのが大事なのは。

平藤高雄委員 計画のスパンが10年で良いのか。これだけ目まぐるしく社会情勢が変わったりそれぞれの思いが変わるような時代ですので計画期間も考えていくべきだと思います。2年なり3年なりで見直しなり中間整理なりするのが大事だと思います。

高橋セキ子委員 男女共同参画という言葉が一人歩きしているのではないか。男女共同参画ってそもそもなんだということですよ。同じくらい働いているじゃないかとかそういう問題ではないということがきちんと伝わらないと。

高橋秀憲会長 企業等でも4、5年で見直しするような感じになってますね。

高橋セキ子委員 総合計画に合わせるとありましたので3・3・2みたいになるかもしれませんね。

高橋秀憲会長 中間地点の見直しを入れるような形でということで。まだまだあると思いますが何かありましたら事務局の方をお願いします。貴重なご意見が色々ありましたが全ては原点に戻らなければということですね。長い時間どうもありがとうございました。

#### 4 閉会